

測量技術から空間情報技術へ、 測量技術者から地理空間情報技術者へ



財団法人 日本測量調査技術協会
専務理事 井上 誠

今日の測量技術（機器）の進歩には目を見張るものがある。GPS、レーザースキャナ、デジタルカメラなどまさに時代の最先端に行くマシン、システムがわが業界にはある。さらに、実際の測量調査業務においては、デジタル技術やIT（情報通信技術）が使用されている。測量技術あるいは測量業務の社会的な価値に疑問を持つ人はいない。しかし、測量業務に携わる技術者に対する見方はどうであろうか。

技術革新が進み、位置を測ることや地物形状の把握は簡単になった。機械化が進み、職人的なスキルや経験の入る余地も少なくなっている。機械化が進めば人力が必要なくなることは自明である。今後、測量業は大きく2つの業態に分かれるように思う。1つは、技術集積を高め装置産業化する企業群である。デジタル機器は高価な上に寿命が短い。その償却負担に耐えられる資金力と事業量の確保が必要となる。海外マーケットも視野に入れることになる。もう一方は、比較的安定（成熟）した技術（機材）を揃えて、地域に密着した事業を展開する企業群である。地域の歴史、地勢、将来動向を良く知る技術者集団による測量調査成果は自ずと信頼のおけるものとなる。

いずれの業態の企業であっても、測量のコア技術やGIS・IT等の情報処理技術のブラッシュアップは必須となる。加えて、測量技術者は自分たちが作った成果品が、行政業務の中で、あるいは市民生活の中でどのように使われるのかについて理解する必要がある。これまでは、計画機関が示す作業規程や仕様書を忠実に守った測量成果や地図を納品すれば合格点がもらえた。いわば生産財として成果品を納入するだけでよく、その後の使い道にはほとんど関心を持っていなかった。しかし、公共施設管理、固定資産管理、統合型GISなど地図データ（空間情報）をベースとするシステム開発プロジェクトが増え、これを掌中に収めるためには発注側と一緒にシステム構想を練り、整備すべき地図データの仕様や品質水準を提案する力が求められる。単なる請負業務姿勢では勤まらない。

測技協としては、今秋にも成立する運びの『地理空間情報活用推進基本法』を追風として、大きな展開が期待される空間情報活用社会の実現に深く関与するとともに、測量技術者の地理空間情報技術者としての社会的評価定着に寄与したい。